

「伊勢崎市本庁舎・支所庁舎個別施設計画案」に関する

パブリックコメント手続の結果

意見の募集期間 令和 7 年 2 月 3 日 ～ 令和 7 年 3 月 4 日

意見の提出者数 1 人

意見の件数 1 件

意見の要旨の数 1 件

担当部課 総務部行政課

電話 0 2 7 0 - 2 7 - 2 7 0 2 (内線 2 3 4 7)

ファックス 0 2 7 0 - 2 3 - 9 8 0 0

電子メール gyosei@city.isesaki.lg.jp

伊勢崎市本庁舎・支所庁舎個別施設計画案に関するパブリックコメント手続を令和 7 年 2 月 3 日から令和 7 年 3 月 4 日まで実施し、1 名の方から 1 件のご意見・ご提案をいただきました。

お寄せいただいたご意見等について、市の考え方を次のとおり公表します。

寄せられたご意見等の要旨とそれに対する市の考え方について次のとおり公表いたします。

1 全体に係る意見等

番号	意見等の要旨	意見等に対する市の考え方
1	《建物の構造について》 建物の存続は必要だが、低コストの建物でよいと思う。	本庁舎及び支所庁舎は公務の執行及び運営をするうえで欠くことのできない建物であるとともに、災害発生時における総合的な災害対応の拠点としての役割を担っています。 ご意見を踏まえて、将来的に庁舎の建替えを検討する際には、庁舎としての目的を果たすことを考慮して、地形特性に合った構造及び工法、維持コストを含む費用等について総合的に検討していきます。